

ISHIZUCHI

令和5年(2023) Vol.325
共済だより 4月号

—ご家族でご覧ください—

今月から
左開きに
なりました

愛南町

石垣の里

愛南町の西海地域外泊地区にある石垣の里は、入江に面した急斜面に民家が山の中腹まで続き、台風や季節風から家や暮らしを守るため、軒の高さほどの石垣が整然と積み上げられています。

独特の家並みの集落は「美しい日本の歴史的風土100選」にも選出され、日本を代表する石垣文化の一大景観地です。

集落を登っていくと、観光施設「だんだん館」があり、石垣の里の眼下に広がる宇和海を臨みながら、コーヒーを飲んだりして多くの人が癒される場所です。

② 旅する愛媛 愛南町

CONTENTS

④ 令和5年度事業計画及び予算

⑦ 令和5年度の各事業の変更点について

⑧ 医療費助成の適用を受ける場合の届出について 「出産費」「家族出産費」の額を引き上げます

⑨ 貯金事業・物資供給事業からのお知らせ

⑩ 資格調査の提出書類の準備について

⑪ 標準報酬の月額資格取得時決定について

⑫ 給付算定基礎額残高通知書について

年金払い退職給付に係る財政状況について

⑬ 短期組合員等人間ドック利用助成事業が始まります 特定保健指導で図書カードをプレゼント!

⑭ 愛媛共済会館利用助成券のご案内

⑮ いろいろ野菜のカラフルレシピ「にらバーグ」



愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石垣

旅する/
愛媛

愛南町

美しい眺めが望めるよ

観光に関する
詳しい情報は
こちら



愛南町公式ホームページ・観光情報
<https://www.town.ainan.ehime.jp/kanko/>



愛南真鯛の南予風鯛めし

だんだん館

石垣の里

外泊集落の最上段にある食事処兼観光案内所。絶景を見ながらの地元の魚を使ったお食事などがいただける。石垣集落散策の間に休憩できるスポットにもなっている。

◎ 愛南町外泊 252
☎ 0895-82-0311

春にはだんだん雑祭りもあるよ



最高のロケーションで、ほっとするひと時

海を見ながらの食事は贅沢だね





いろいろ あいなん

ainan

愛媛県愛南町

暮らしの知恵が生んだ
石垣の町を散歩しよう

石垣の路地はワクワクしちゃう

石外泊の里

季節風や台風から家を守るため、家の軒に達するほどの高さに整然と積み上げられた石垣はこの集落独自の珍しい光景。過去に農林水産大臣賞も獲得した景観を楽しもう。

📍 愛南町外泊
☎ 0895-82-0311

令和5年度

事業計画及び予算

令和5年3月6日開催の第209回組合会で、令和5年度事業計画及び予算が議決されました。

業務経理ほか5経理で当期損失金を見込む大変厳しい予算となっていますが、引き続き事務の効率化を図り、一層の経費節減に努めます。



総括事項

(令和5年度末推計)

所属所数

市	町	一部事務組合等	計
11	9	23	43

組合員数 **22,161人**

被扶養者数 **16,088人**

平均標準報酬月額(短期) **312,031円**

標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する掛金率・保険料率

(単位:%)

組合員種別	区分	短期		厚生年金	退職等年金	保健
		短期分	介護分			
一般組合員(一般職)	50.58(48.35)	8.37(8.88)	91.50(91.50)	7.5(7.5)	2.0(2.0)	
短期組合員			—	—		
市町村長組合員			91.50(91.50)	7.5(7.5)		
特定消防組合員	48.46(46.10)	—	—	7.5(7.5)		
船員一般組合員			—	—		
船員短期組合員	2.80(2.35)	—	—	—		
長期組合員(特別職)			—	7.5(7.5)		
後期高齢者等短期組合員	—	—	91.50(91.50)	7.5(7.5)		
市町村長長期組合員			—	—		
継続長期組合員	—	—	—	—	—	
任意継続組合員	101.16(96.70)	16.74(17.76)	—	—	—	

※掛金率等の()内は前年度(令和4年度)の率です。 ※網掛けは4月1日から変更になった部分です。

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、高齢者医療制度及び介護保険に係る資金の収納及び納付を行っています。

■短期財源率 101.16/1,000

■介護財源率 16.74/1,000

■高齢者医療制度等への拠出金に

充てるための財源率 38.26/1,000

■欠損金補てん積立金(年度末見込) 255,063千円

収支見込

短期	収入	11,929,483千円
	支出	12,456,052千円
	差引	△526,569千円(当期損失金)
介護	収入	1,231,047千円
	支出	1,230,223千円
	差引	824千円(当期利益金)



厚生年金 保険経理

この経理では、厚生年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

■保険料率	183.0/1,000
■基礎年金拠出金公的負担金率	40.9/1,000
■追加費用率	11.0/1,000
収支見込	収入 21,433,494千円
	支出 21,433,494千円
	差引 0円

退職等 年金経理

この経理では、退職等年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

■財源率	15.0/1,000
収支見込	収入 1,381,866千円
	支出 1,381,866千円
	差引 0円

経過的 長期経理

この経理では、被用者年金一元化時点で既に裁定済みであった公務障害年金給付及び公務遺族年金給付の保険料等を収納し、全額を連合会へ納付しています。

■財源率	0.099/1,000
■追加費用率	1.1/1,000
収支見込	収入 94,338千円
	支出 94,338千円
	差引 0円

退職等 年金預託金 管理経理

この経理では、連合会から退職等年金給付に係る余裕金の一部の預託を受けて、主に組合員への貸付資金として管理・運用を行っており、運用収入は全額を連合会へ支払います。

収支見込	収入 14,602千円
	支出 14,602千円
	差引 0円

業務経理

この経理では、医療及び年金の給付を行うための事務費を賄っています。

■事務費	12,076円 (組合員1人あたり)
■短期経理からの繰入	1,720円 (組合員1人あたり)
収支見込	収入 322,390千円
	支出 347,148千円
	差引 △24,758千円 (当期損失金)

保健経理

この経理では、組合員及び被扶養者の健康保持・増進のため、人間ドックの利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータヘルス事業等を行っています。

■財源率	4/1,000
■特定健康診査等負担金	150円 (組合員1人あたり)
■定期健康診断負担金	5,000円 (組合員1人あたり)
収支見込	収入 475,879千円
	支出 521,509千円
	差引 △45,630千円 (当期損失金)

保健事業の種類及び予算額

(単位:千円)

項目		事業計画額	
保 健 関 係	人間ドック利用助成	242,660	
	脳ドック利用助成	6,633	
	短期組合員等人間ドック利用助成	60,916	
	ミニドック	眼底検査	7,000
		大腸がん検査	7,650
		H b A 1 c 検査	5,400
		血清クレアチニン検査	900
	肺がん検診	デジタルC R	2,500
		ヘリカルC T	90
	胃がん検診	1,000	
	子宮頸がん検診	1,000	
	乳がん検診	1,600	
	前立腺がん検診	300	
	インフルエンザ予防接種補助	19,713	
電話健康・メンタルヘルス相談	1,978		
データヘルス事業	3,336		
保養関係	愛媛共済会館利用助成	10,457	
	福祉施設利用助成	600	
講座関係	労働安全衛生業務担当者研修会	243	
	ライフプランセミナー	273	
	健康講習会補助	910	
その他	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業	5,579	
	その他の	77	
特定健診等	特定健康診査	12,371	
	特定保健指導	33,319	
合計		426,505	



宿泊経理

この経理では、「えひめ共済会館」の経営・運営を行っています。

■保健経理からの繰入金 4,000千円

収支見込 収入 143,107千円
 支出 205,515千円
 差引 △62,408千円 (当期損失金)

えひめ共済会館宿泊料金表 (令和5年4月1日現在)

客室タイプ	宿泊人数	宿泊料(税込)
洋室シングル(バスなし)	1人	1,230円 (3,630円)
洋室シングル	1人	2,330円 (4,730円)
洋室ツイン (定員2名) 和室	1人利用	3,100円 (5,500円)
	2人利用 1人当たり	2,110円 (4,510円)
洋室バリアフリールーム	1人利用	2,880円 (5,280円)
	2人利用 1人当たり	1,560円 (3,960円)

※宿泊料は、えひめ共済会館利用助成額 (1人1泊2,400円) を控除した後の金額です。
 ※宿泊料の () 内は、助成金控除前の料金です。

貯金経理

この経理では、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行っています。

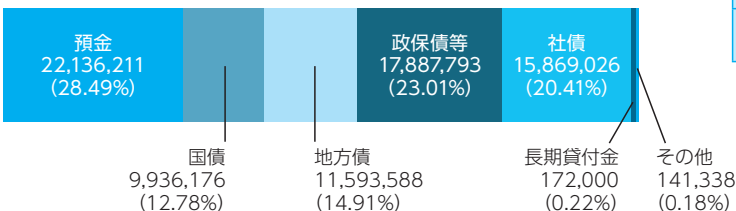
■貯金利率 年利 0.9% (税引後0.717165%)

■貯金額推計 72,826,911千円 (年度末)

収支見込 収入 728,455千円
 支出 705,182千円
 差引 23,273千円 (当期利益金)

貯金経理の資産運用計画 (令和5年度末推計) (単位:千円)

資産総額 777億3,613万円



貸付経理

この経理では、退職等年金預託金管理経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまの臨時的な支出に対して貸付けを行っています。

■貸付の種類及び貸付利率

普通・住宅・特別貸付 年1.26%

在宅介護対応住宅貸付 年1.00%

災害貸付 年0.93%

高額医療・出産貸付 無利息

収支見込 収入 23,419千円
 支出 32,579千円
 差引 △9,160千円 (当期損失金)

物資経理

この経理では、貯金経理から資金を借り入れ、組合員の皆さまが、本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いする事業を行っています。

■償還利率 年1.8%

収支見込 収入 4,549千円
 支出 8,655千円
 差引 △4,106千円 (当期損失金)

令和5年度物資供給事業の概要

販売品目	家庭用電気製品、家具、自動車、自動二輪車、楽器、図書、洋服、時計、貴金属、眼鏡、ミニハウス、ストックハウス、住宅付帯設備、カメラ、レジャー・スポーツ用品、寝具、健康器具、石材
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利潤率	平均 0.63%
購入制限額	200万円
指定店数	105店
月賦方法	2月～60月
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
売上見込額	104,624千円

共済組合の行う事業の令和5年度の 主な改正について

共済組合の行う各事業のうち、組合員の皆さまに関わる
主な改正内容等についてお知らせします。

掛金率について → 4P参照

短期給付及び介護保険に係る掛金率を変更します。

一般組合員【令和4年度】
短期分 48.35‰
介護分 8.88‰

一般組合員【令和5年度】
短期分 50.58‰
介護分 8.37‰

(その他の種別の組合員及びその
他の事業の掛金率等は4Pをご参
照ください。)

被扶養者認定に係る所得要件の変更について → 本紙令和5年3月号 (Vol.324) 11P参照

被扶養者自身の所得(収入)要件について、次のとおり変更となります。

【令和4年度まで】

認定対象者	収入基準額
①②以外の方	年額130万円未満 (月額108,334円未満)
①公的年金収入がある 60歳以上の方	年額180万円未満 (月額150,000円未満)
②障害年金を受給している方	

【令和5年度から】

認定対象者	収入基準額
①②以外の方	年額130万円未満 (月額108,334円未満)
①60歳以上の方	年額180万円未満 (月額150,000円未満)
②障害年金を受給している方	

出産費・家族出産費の額の引上げについて → 8P参照

出産費・家族出産費の額を50万円(産科医療補償制度対象分娩でない場合は48万8千円)に引き上げ
ます。

短期組合員等人間ドック利用助成について → 13P参照

短期組合員及びその被扶養者の方が利用できる短期組合員等人間ドック利用助成事業が始まります。

貯金利率について → 9P参照

貯金事業に係る貯金利率が年利0.9%に引き下げられました。

物資立替金償還利率について → 9P参照

物資供給事業に係る物資立替金償還利率が年利1.8%に引き下げられました。



市区町村の医療費助成の適用を受ける場合は、 共済組合に届出をお願いします

共済組合では、組合員や被扶養者の方が同一の月に一つの医療機関でかかった医療費(入院と外来は別)の自己負担額が2万5千円(※上位所得者は5万円)を超える場合には、「一部負担金払戻金」又は「家族療養費附加金」などの附加給付を支給(届出口座に自動送金)しています。

ただし、市区町村の実施する医療費助成制度の適用を受けている場合は、共済組合は助成後の自己負担額に基づき附加給付の支給を行います。

附加給付の適正な支給を行うため、ご自身又は被扶養者が市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、共済組合まで届出をお願いします。

【共済組合へ報告が必要な主な医療費助成】

- ①重度心身障害者医療費助成 ②ひとり親家庭医療費助成
- ③県外の乳幼児・子ども医療費助成 など

【届出方法】 所属所の共済組合事務担当課を通じて、「公費負担受給(開始・停止)報告書」を共済組合へ提出してください。なお、当該報告書は共済組合ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】 届出が遅れたことにより附加給付が支給された場合には、当該附加給付を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

※上位所得者…標準報酬月額53万円以上の組合員及びその被扶養者

「出産費」「家族出産費」の額を引き上げます (令和5年4月1日から)

組合員や被扶養者の方が出産したとき、共済組合は「出産費(組合員)」「家族出産費(被扶養者)」を支給しています。これらの支給額を令和5年4月1日以降の出産分から下記のとおり引き上げます。

区分	変更前	変更後
産科医療保償制度*の 対象となる 出産	420,000円	500,000円
産科医療保償制度の 対象とならない 出産	408,000円	488,000円

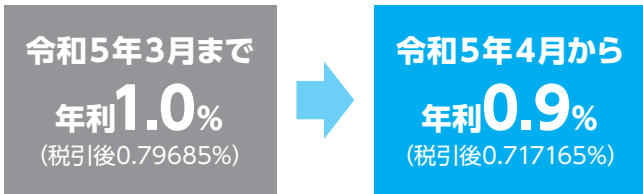
※産科医療補償制度とは

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供すること等により、紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度のことです。



貯金利率・物資立替金償還利率が 引き下げられました

■貯金事業



■物資供給事業



※この償還利率の引下げは、令和5年3月以前に物資供給事業を利用して現在償還途中の方も適用となりますので、別途お送りする購入代金償還金改定通知書をご確認ください。

本紙令和4年7月号 (Vol.320)～令和5年3月号 (Vol.324) でお知らせしましたとおり、貯金利率・物資立替金償還利率は引下げとなりました。

貯金事業につきましては今後の安定的な事業運営を行うための引下げとなりますので、加入者の皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、貯金利率の引下げに伴い、物資立替金の償還利率につきましても引下げとなりましたので、自動車等をご購入の際は、ぜひご利用ください。

なお、指定店及びご利用方法につきましては、本紙別冊の契約業者(指定店)名簿をご確認ください。



共済貯金の利息を元金に組み入れました

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.79685%)を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬、加入者の皆さまへ「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。貯金加入時にお配りしています貯金控帳とあわせ、残高管理にご活用ください。

ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日*	4月25日(火)	【注意】 4月29日から5月11日までの間は送金がありません。	5月9日(火)
↓ 送金予定日	↓ 4月28日(金)		↓ 5月12日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書を共済組合が受付けた日です。

※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」(2次元コードからアクセスできます)をご覧ください。

<http://www.ehime-kyosai.jp/news/kyousaichokinharaimodoshi.html>



このページについての問い合わせ先

共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316

被扶養者の資格調査に向けて 提出書類のご準備をお願いします！

組合員の被扶養者となっている方が、認定日以降も引き続き被扶養者としての要件（主として組合員の収入により生計を維持していること等）を備えているかを確認するため、本年も7月に「被扶養者の資格調査」を実施する予定です。この調査は、適正な被扶養者の認定を行っていく上で重要な調査となりますので、下記に該当する被扶養者の方について事前に書類のご準備をお願いします。

詳細につきましては、次号及び後日、所属所の共済組合事務担当課を経由して通知いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。



事前にご準備いただける書類（扶養手当が支給されていない被扶養者対象）

対象者	提出書類	
①令和5年4月1日時点で22歳以上の学生	在学証明書（令和5年4月1日以降に交付されたもの）	
②病気又は負傷等により就労能力に制限を受ける者	障害者手帳の写、又は令和5年4月1日以降に発行された診断書（ 就労が困難である旨の内容記載のもの ）	
③年金・恩給受給者 （所得税法上非課税となる遺族年金・障害年金を含む。）	令和5年4月年金改定通知書の写 （紛失等により提出できない場合又は令和5年4月において改定がない場合は、令和5年6月分の送金通知書の写）	
④事業収入等（農業・商業・不動産・その他）のある者	令和4年分の確定申告書（控）及び経費内訳書の写	
⑤組合員と別居している者	金銭援助額（仕送り額）を 客観的に 確認できる書類（ 直近6か月分 （令和5年1月～令和5年6月まで）の 預金通帳の写 など） ※大学等に学生として在籍する子、勤務形態（単身赴任）により一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子については、仕送り額の確認書類は必要ありません。 ※現金の手渡しによる仕送り及び被扶養者名義の口座に組合員が通帳（被扶養者の通帳）で入金し、被扶養者がキャッシュカードで出金する方法は認めておりません。必ず 振込人名（組合員氏名） や 受取人名（被扶養者氏名） が記載される方法で仕送りを行うようにしてください。	
⑥組合員以外に扶養義務者がいる者	ア 夫婦共同扶養の場合	組合員の配偶者の「夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧」で該当する書類
	イ ア以外の場合	組合員以外の扶養義務者の令和5年度（令和4年分）の所得証明書等

⑥-ア 夫婦共同扶養の場合の提出書類一覧（扶養手当が支給されていない被扶養者対象）

区分	提出書類
①組合員の配偶者が被用者保険の被保険者の場合	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度（令和4年分）の所得証明書 標準報酬決定通知書の写又は標準報酬が確認できる給与明細書の写
②組合員の配偶者が国民健康保険の被保険者の場合	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年分の確定申告書（控）及び経費内訳書の写

（注）1 ①②の場合も、年金収入・事業収入がある場合はその金額が確認できる書類の提出が必要となります。

2 組合員の配偶者が組合員の被扶養者として認定されている場合は、夫婦共同扶養の場合の提出書類は必要ありません。

被扶養者の方によってご提出いただく書類が異なりますので、上記以外の書類の提出が必要な場合があります。

このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315

標準報酬の月額資格取得時決定について

標準報酬の月額とは、共済組合各事業の保険料の算定や各種給付金の算定の基礎となるものです。

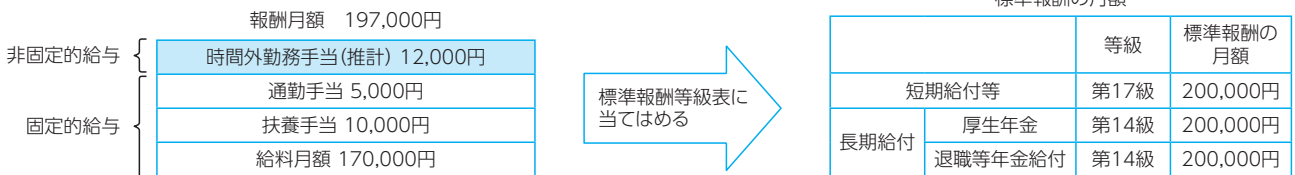
組合員の資格を新たに取得したときは、その資格を取得した日現在の報酬月額(見込)を標準報酬等級表に当てはめて標準報酬の月額を決定します。これを「**資格取得時決定**」といいます。

報酬月額は給料や扶養手当、住居手当などの毎月固定で支給される報酬(固定的給与)に、時間外勤務手当等の勤務実績に応じて支給される報酬(非固定的給与)を加えて算定します。また、初めて報酬を受け取られる方の非固定的給与は、同様の職務に従事する職員が受けている報酬を参考にして推計します。

標準報酬が決定したときは、所属所を通じて「**標準報酬決定・改定通知書**」を組合員の皆さまに送付しますので内容をご確認ください。

※給与明細等に、標準報酬等級等に関する記載のある所属所には、「標準報酬決定・改定通知書」を送付していません。

例：令和5年4月1日資格取得、資格取得日現在の報酬月額 197,000円の場合



※短期組合員の方は、長期給付(年金関係)については、日本年金機構の適用となり、第1号厚生年金被保険者として厚生年金に加入していますので、共済組合の長期給付は適用されません。

標準報酬等級表及び掛金(保険料)早見表(令和5年4月～)

標準報酬			報酬月額			掛金			保険料		掛金	
短期給付等	長期給付	月額	短期給付			長期給付			厚生年金	退職等年金給付	円	円
			短期分	介護分	福祉事業	短期分	介護分	福祉事業				
1		58,000	円以上	円以下	2,933	485	116					
2		68,000	63,000	72,999	3,439	569	136			8,052	660	
3		78,000	73,000	82,999	3,945	652	156					
4	1	88,000	83,000	92,999	4,451	736	176					
5	2	98,000	93,000	100,999	4,956	820	196	8,967	735			
6	3	104,000	101,000	106,999	5,260	870	208	9,516	780			
7	4	110,000	107,000	113,999	5,563	920	220	10,065	825			
8	5	118,000	114,000	121,999	5,968	987	236	10,797	885			
9	6	126,000	122,000	129,999	6,373	1,054	252	11,529	945			
10	7	134,000	130,000	137,999	6,777	1,121	268	12,261	1,005			
11	8	142,000	138,000	145,999	7,182	1,188	284	12,993	1,065			
12	9	150,000	146,000	154,999	7,587	1,255	300	13,725	1,125			
13	10	160,000	155,000	164,999	8,092	1,339	320	14,640	1,200			
14	11	170,000	165,000	174,999	8,598	1,422	340	15,555	1,275			
15	12	180,000	175,000	184,999	9,104	1,506	360	16,470	1,350			
16	13	190,000	185,000	194,999	9,610	1,590	380	17,385	1,425			
17	14	200,000	195,000	209,999	10,116	1,674	400	18,300	1,500			
18	15	220,000	210,000	229,999	11,127	1,841	440	20,130	1,650			
19	16	240,000	230,000	249,999	12,139	2,008	480	21,960	1,800			
20	17	260,000	250,000	269,999	13,150	2,176	520	23,790	1,950			
21	18	280,000	270,000	289,999	14,162	2,343	560	25,620	2,100			
22	19	300,000	290,000	309,999	15,174	2,511	600	27,450	2,250			
23	20	320,000	310,000	329,999	16,185	2,678	640	29,280	2,400			
24	21	340,000	330,000	349,999	17,197	2,845	680	31,110	2,550			
25	22	360,000	350,000	369,999	18,208	3,013	720	32,940	2,700			
26	23	380,000	370,000	394,999	19,220	3,180	760	34,770	2,850			
27	24	410,000	395,000	424,999	20,737	3,431	820	37,515	3,075			
28	25	440,000	425,000	454,999	22,255	3,682	880	40,260	3,300			
29	26	470,000	455,000	484,999	23,772	3,933	940	43,005	3,525			
30	27	500,000	485,000	514,999	25,290	4,185	1,000	45,750	3,750			
31	28	530,000	515,000	544,999	26,807	4,436	1,060	48,495	3,975			
32	29	560,000	545,000	574,999	28,324	4,687	1,120	51,240	4,200			
33	30	590,000	575,000	604,999	29,842	4,938	1,180	53,985	4,425			
34	31	620,000	605,000	634,999	31,359	5,189	1,240	56,730	4,650			
35	32	650,000	635,000	664,999	32,877	5,440	1,300					
36		680,000	665,000	694,999	34,394	5,691	1,360					
37		710,000	695,000	724,999	35,911	5,942	1,420					
38		750,000	730,000	764,999	37,428	6,193	1,480					
39		790,000	770,000	804,999	38,945	6,444	1,540					
40		830,000	810,000	854,999	40,462	6,695	1,600					
41		880,000	855,000	904,999	42,000	6,950	1,660					
42		930,000	905,000	954,999	43,537	7,205	1,720					
43		980,000	955,000	1,004,999	45,100	7,465	1,780					
44		1,030,000	1,005,000	1,054,999	46,667	7,725	1,840					
45		1,090,000	1,055,000	1,114,999	48,270	8,000	1,900					
46		1,150,000	1,115,000	1,174,999	49,900	8,280	1,960					
47		1,210,000	1,175,000	1,234,999	51,560	8,565	2,020					
48		1,270,000	1,235,000	1,294,999	53,250	8,855	2,080					
49		1,330,000	1,295,000	1,354,999	54,970	9,150	2,140					
50		1,390,000	1,355,000		56,720	9,450	2,200					

※1 介護分については、介護保険の第2号被保険者である40歳以上65歳未満の組合員から徴収します。

※2 厚生年金保険料は、70歳以上の組合員については徴収しません。

このページに関する問い合わせ先

共済組合総務課 総務係 ☎089(945)6315



共済だより 4月号 Vol.325

●●●●● 給付算定基礎額残高通知書 を送付します ●●●●●

平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたことに伴い、退職等年金給付制度(年金払い退職給付制度)が創設されました。

この退職等年金給付制度は、国民年金・厚生年金といった公的年金とは異なり、将来自分が年金を受給する際に必要な原資を、組合員(短期組合員を除く。以下同じ。)期間中に労使折半による保険料で積み立てる「積立方式」による給付になります。

この退職等年金給付の原資を「給付算定基礎額」といい、前年度に積み立てた給付算定基礎額等に関する各情報をお知らせするために、毎年5月頃に「給付算定基礎額残高通知書」を送付しています。

なお、退職された方については、新たな掛金の納付がないため、退職時のほか35歳時、45歳時、59歳時、63歳時に送付します。

通知書に表示されている各項目の見方

給付算定基礎額残高通知書				
(4年 4月 ~ 5年 3月)				
○○ ○○ 様	(0000000000000000) 単位円			
(入金) 期月	標準報酬月額	付与額	利息	給付算定基礎額残高
前年度末	①	②	③	④
4月	*****	*****	**	*****
5月	*****	*****	**	*****
6月	*****	*****	**	*****
7月	*****	*****	**	*****
8月	*****	*****	**	*****
9月	*****	*****	**	*****
10月	*****	*****	**	*****
11月	*****	*****	**	*****
12月	*****	*****	**	*****
1月	*****	*****	**	*****
2月	*****	*****	**	*****
3月	*****	*****	**	*****
※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。				
区 分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金給付算定基礎額	
⑤ 前年度末	*****			
⑥ 付与額累計	*****			
⑦ 利息額	**			
⑧ 今回通知	*****			
給付算定基礎額等合計 *****				
⑨ 年金払い退職給付加入期間	○年○月			
⑩ 付与率	令和4年4月 ~ 令和5年3月			1.500 %
	年月 ~ 年月			
⑪ 基準利率(年率)	令和4年4月 ~ 令和4年9月			0.000 %
	令和4年10月 ~ 令和5年3月			0.020 %
作成日 令和○年 ○月 ○日				

①標準報酬月額

付与額の基礎となる標準報酬の額です。期末手当等を受けている月は、期末手当等の額が合算されています。

②付与額

標準報酬月額に付与率を乗じた額です。

③利息

前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率(1か月単位に換算した率)を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高

前月の給付算定基礎額残高、当月の付与額及び利息の合計額です。

⑤前年度末

前年度末における給付算定基礎額残高です。

⑥付与額累計

令和4年度の各月の付与額を累計した額です。

⑦利息額

令和4年度の各月の利息を累計した額です。

⑧今回通知

令和4年度末における給付算定基礎額残高です。

⑨年金払い退職給付加入期間

平成27年10月以降の組合員期間の年月数です。

⑩付与率

付与額を算出するために標準報酬月額に乘じる率です。

⑪基準利率

利息を求めるための率です。

給付算定基礎額残高は、地共済年金情報Webサイトでも確認できます。(地共済年金情報Webサイトの利用には、ユーザ登録が必要です。)



退職等年金給付制度の概要等については、全国市町村職員共済組合連合会ホームページをご覧ください。



年金払い退職給付に係る財政状況(令和3年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに令和3年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報」➡「年金財政関係」➡「年金払い退職給付(退職等年金給付)」

➡「財政検証・財政再計算」からご覧いただけます。



地方公務員共済組合連合会

短期組合員等人間ドック利用助成事業が始まります

短期組合員とその被扶養者(以下「短期組合員等」といいます)が利用できる**短期組合員等人間ドック利用助成事業**が始まります。

- **対象者**：令和5年4月1日現在の短期組合員等で令和5年度末現在30歳以上の方
※利用日まで引き続き共済組合の資格を有すること
※令和5年4月2日以降に短期組合員等となった方は対象外
- **助成内容**：1人1事業年度1回限りの利用につき24,000円を助成
※(一財)愛媛県市町村職員互助会からも同じく2,000円が補助されます。

● 利用の流れ

- ① 所属所の共済組合事務担当課(係)へ申し出て「質問票兼同意書」等を入手
 - ② 短期組合員等人間ドック健診機関一覧表から健診機関とコースを選び、電話予約
 - ③ 保険証と質問票兼同意書等を持参して受診。窓口で検査料金の全額を支払い、領収書を受領
 - ④ 短期組合員等人間ドック助成金請求書に領収書を添付し、所属所を通じて共済組合へ提出
 - ⑤ 共済組合は健診機関からの健診データ等の到着後、審査・決定し、助成金等を本人口座へ送金
- 詳しくは、所属所の共済組合事務担当課(係)又は共済組合保健課厚生係へお尋ねください。

人間ドック等利用券を配付します

短期組合員等**以外**の組合員とその被扶養者を対象とした**人間ドック等利用助成事業**について、利用決定者に所属所を経由して人間ドック等利用券を配付しますので、利用日当日に健診機関へ当該利用券と保険証を持参してご利用ください。

ご利用にあたり、健診機関又はコースの変更はできません。利用日の変更はできますが、健診機関の了承を得る必要があるため、お早めに健診機関へ直接ご連絡ください。なお、利用日の直前での変更は、健診機関に多大な負担をかけますため、極力お控えください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、検査の一部又は全部が変更又は中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

図書カード**2,000円分**をプレゼント!

提出期限
5月31日

特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いた家族(被扶養者)の皆さまへ

次のいずれかを満たす被扶養者(共済組合の組合員被扶養者証をお持ちの方)を対象に、それぞれ**図書カード(2,000円分)**を進呈します。

- ① 特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した**令和4年度**の健康診断の結果を共済組合にご提供いただいた方(必要書類:受診券、健康診断の結果(写)、質問表)
- ② 共済組合が配付した受診券(セット券)又は利用券を使用して特定保健指導を利用し、3か月以上の継続的な支援を受け終了した方

ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

このページに関する問い合わせ先

共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

新組合員の皆さまへ

えひめ共済会館にお泊りいただくと お得な助成が受けられます!

簡単! 4STEP

STEP
1

フロントで
宿泊カードを
記入する



STEP
2

組合員証
(被扶養者証)を
提示する



STEP
3

助成金請求用紙を
記入する



STEP
4

精算時
1人1泊**2,400円**の
助成が受けられます!

お願い

- 組合員証を忘れずお持ちください。
- 公務出張により宿泊費が支給されている場合は助成金の対象外となります。
- 精算額が2,400円に満たない場合は、実費が助成されます。

この記事に関するお問い合わせは

共済組合施設課 ☎089(945)6311
共済組合保健課 ☎089(945)6318

さびない体をつくる!
 いろいろ野菜の**カラフル**レシピ

料理制作・監修 中津川かおり
 (管理栄養士)

撮影:原 ヒデトシ
 スタイリング:宮澤由香

豚ひき肉のコクとにらの風味が好相性!
 野菜もとれるボリュームメニュー

にらバーグ

色とりどりの野菜に秘められた
 「ファイトケミカル」に注目!

野菜に含まれる色素、香り、苦み、辛味などを構成する成分のことを「ファイトケミカル」といい、抗酸化作用、免疫力向上などの機能に特色があります。主に野菜の「色」によって含まれるファイトケミカルの成分や機能が異なるので、日頃から意識してさまざまな色の野菜をとるように心がけましょう。

赤 ● 橙 ● 黄 ● 緑 ● 紫 ● 白 ● 黒 ●



1人分

エネルギー
348kcal
 塩分
2.4g

- 材料** (2人分)
- 玉ねぎ 50g
 - にら 30g
 - 豚ひき肉 140g
 - 塩、こしょう 各少々
 - 牛乳 大さじ1と1/2
 - パン粉 大さじ2
 - 卵 1/2個
 - オリーブ油 小さじ2
 - 大根おろし 100g
 - 万能ねぎ(小口切り) ... 適量
 - サニーレタス 適量
 - トマト(小) 1/2個

- A【ハンバーグのたれ】**
- しょうゆ... 大さじ1と1/2、みりん... 大さじ1と1/2、砂糖... 小さじ2、水... 50ml、片栗粉... 小さじ1

- 作り方**
- 玉ねぎはみじん切りにして耐熱皿に入れ、ラップをかけ電子レンジ(600W)で1分加熱する。ラップをはずして粗熱を取る。にらはみじん切りにする。
 - ボウルに豚ひき肉、塩、こしょうを入れて、粘りが出るまでよく練る。①、牛乳で浸したパン粉、卵を加えてさらに混ぜる。2等分し小判形に丸める。
 - フライパンにオリーブ油を中火で熱し、②を入れてふたをする。途中でひっくり返し、両面に焼き色がつくまでじっくりと焼く。
 - 余分な油をキッチンペーパーで拭き取り、混ぜ合わせたAを加えて軽く煮つめ、とろみをつける。
 - ④を皿に盛り、上に大根おろし、万能ねぎをトッピングする。さらに食べやすい大きさにちぎったレタス、くし形切りにしたトマトを添える。

にら



● 硫化アリル

にら独特の香りは**硫化アリル**という成分で、ビタミンB1の吸収を高める働きがあります。ビタミンB1と一緒にとると、疲労回復やスタミナ増強に役立つといわれています。

青ねぎ・にら



● クロロフィル

青ねぎ、にらに含まれる緑の色素成分**クロロフィル**は、血中コレステロールを下げる働きのほか、老廃物の排出を促すデトックス作用があることで知られています。



profile

なかつがわ かおり food studio mamma主宰。東京家政大学大学院食物栄養学専攻修了。大学や専門学校などで講師を務める他、レシピ・商品開発、テレビ・雑誌のフードコーディネイト、メディア出演などで幅広く活躍中。著書は『はじめてでもかたん! 日本の料理』『はじめてでもかたん! おべんとう』(ともに、国土社)など多数。

春の旬彩プラン

和洋コース @3,000円

ご予約
承り中



早期予約
特典

1週間前までの予約に限り、
贈呈用花束をプレゼント!

※送別者、歓迎者の人数分のみご用意させていただきます。
※A:ブーケ(中)かB:ブーケ(小)&クッキーの
どちらか1点お選びください。
※写真はイメージです。



A
ブーケ(中)



B
ブーケ(小)
&クッキー

飲み放題 2時間 瓶ビール・日本酒・焼酎・酎ハイ・ソフトドリンク・
お一人様 2,000円(税込) 果実酒・ワイン・ウイスキー・ノンアルコールビール

～お品書き～
前 菜 ホタルイカと
新わかめのサラダ
造 り 二種(鯛・マグロ)
焼 物 鱈の西京焼き
肉料理 厚切りベーコンと
新じゃがグリル
揚 物 地魚すり身揚げと
筍天ぷら
御 飯 山菜と松山鶏の
五目御飯
甘 味 季節の果物
※赤文字は県産食材を使用しています。

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。
※当日の仕入れ状況によって、メニューが一部異なる場合がございます。

ご予約・お問い合わせは

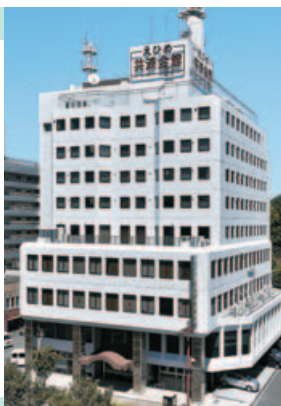
えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】
e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況— (令和5年2月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	21,976人
男	10,959人
女	11,017人
◎平均標準報酬月額(短期)	309,359円
◎被扶養者数	16,298人
(含任継)	内113人
◎任意継続組合員	220人
◎年金受給者数	18,924人